

令和4年度 第1回瑞穂町地域保健福祉審議会

会議録

日時：令和4年7月26日（火）

午後1時30分～午後2時45分

場所：瑞穂町役場4階 全員協議会室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
- 4 その他
- 5 閉会

出席者【委員】

村井委員	草壁委員	鈴木委員	原委員	戸田委員
石塚委員	中村委員	小川委員	日野委員	森泉委員
石蔵委員	石井委員	川鍋委員	大井委員	小作委員
福島委員	小峰委員			

欠席者【委員】

田中委員	杉浦委員	渡辺委員	五十嵐委員	粕谷委員
渡部委員	平見委員			

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 瑞穂町地域保健福祉審議会委員名簿
- (3) 資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況
- (4) 資料1-2 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況（報告）
- (5) 令和4年度 第1回瑞穂町地域保健福祉審議会質疑等について

2 会長あいさつ

会長よりあいさつ。

3 議題

(1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について

福祉課福祉推進係長より、資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・公共施設の利用促進
- ・地域交流、世代間交流の推進
- ・生活安定に向けた支援
- ・学校関係者等と連携した非行防止、学習支援
- ・発達障害等支援の充実

子育て応援課長より資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・交流の場づくり
- ・待機児童の解消への取組と保育サービスの充実
- ・児童虐待の未然防止
- ・日常生活援助及びひとり親家庭の自立支援・経済的支援

高齢者福祉課長より資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・地域交流、世代間交流の推進
- ・介護保険制度の適正な運営
- ・地域福祉の担い手の活動支援

健康課長より資料の訂正について説明。

大変、恐縮ですが、質疑もいただいておりますが、はじめに資料の修正をお願いします。4-12ページにあります。救急医療体制の確保は、取組内容の進捗状況を5「目標達成」と表示していますが、4「着手しているが引き続き進めることが必要」に修正させていただきたいと存じます。取組内容としては、休日夜間診療、小児救急医療体制は医師会、福生市、羽村市、福生病院の協力を得て実施していますが、本計画期間内に継続できるよう努めて取り組む内容と考えますので、4「着手しているが引き続き進めることが必要」に

修正させていただきたいと思います。これに伴い、表右側の評点欄は90から70に修正をお願いします。

健康課長より資料1-1 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況に沿って説明。

- ・切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策事業の推進
- ・健康増進事業の推進
- ・感染症予防事業の推進
- ・健康危機発生時の体制づくり

質疑

- ・評価指標 3歳児健康診査受診率

3歳児健診受診率96.9%

未受診(3.1%)の母子はフォローできているのでしょうか。

〈片野保健係長より回答〉

乳幼児健診の未受診者ですが、すべての方に対して、健康課保健係の保健師が未受診者フォローを行っています。具体的には訪問等により状況把握や受診勧奨をすることになります。幼児本人の目視を原則として、健康状態を把握します。養育者に了解が取れた場合には、保育園等への訪問による状況確認も行うことがあります。なお、これらの方法でも状況が確認できず、幼児本人を目視できない場合は、虐待等のリスクもありますので、要支援家庭等支援方針会議で協議の上、子ども家庭支援センターへ情報提供を行うこととなります。このようにすべての母子をフォローしており、漏れのないよう対応しています。

- ・評価指標 がん検診受診率

コロナ禍の影響で低下しているのでしょうか。

〈鈴木健康係長より回答〉

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、集団検診の実施日数を減らしたこともあり、全体的に受診率の低下が見られました。令和3年度は、検診は不要不急の外出ではなく、感染対策を講じることで、例年どおりのスケジュール、実施日数で実施、また受診控えの対策として日程を追加しました。一概には言えないものの、新型コロナウイルス感染症が受診率の低下に影響したことも考えられますが、日程の追加等の取組で、受診率の著しい低下を防ぐことができたと考えています。引き続き、受診、また予約がしやすい環境などを整え、受診率の向上に努めます。

- ・1-(1)-② 地域における交流の場づくりの推進

今年度、新しく2つの立ち上がったサロンは、どのようなサロンですか。

〈社会福祉協議会 池谷地域支援係長より回答〉

1つ目のサロンは子育て型サロンで、児童館などを会場に親子で季節折々のイベント等を行っています。もう1つはコロナ禍でオンラインを活用したサロンで、スマートフォンなどを使って、参加者がおしゃべりや情報交換を定期的に行っています。もともと全年齢を対象としたサロン活動ですが、現在のところはスマートフォン操作の

講座を修了された高齢者の方が多く参加しています。

・ 2 - (1) - ② 地域福祉の担い手の活動支援

毎年の介護予防リーダー養成講座により、配置された各地区の介護予防リーダーの活動状況を教えてください。活動実績として、介護予防で運動される高齢者は増えていますか。

〈中村高齢者支援係長より回答〉

介護予防リーダーの活動状況、活動実績として、通いの場という介護予防に取り組む地域の自主グループがあります。15のグループが活動していますが、その内4グループが5名程度の介護予防リーダーを中心として活動しています。通いの場は、令和2年度末14グループでしたが、令和3年度末は15グループとなり、活動する高齢者は増えています。

・ 2 - (2) - ① 地域福祉の理解促進

小中学校とあわせて町内の高校とも協力して実施できると良いと思いました。

〈社会福祉協議会 池谷地域支援係長より回答〉

高校生への福祉教育・学習推進活動の一例としては、ボランティアセンターみずほが実施する「夏体験ボランティア」でのボランティア活動や瑞穂農芸高等学校の生徒が協力する毎年10月の赤い羽根共同募金活動の街頭募金運動などが実施されています。

・ 2 - (3) - ② 相談体制や情報提供の充実

ボランティア活動をしたい方と希望する方のマッチングについて、どのような内容がありましたか。マッチングでのご案内とても良いと思います。

〈社会福祉協議会 池谷地域支援係長より回答〉

ボランティアセンターで対応したマッチングの一例としては粗大ごみ処分のための玄関先への運び出し、ごみ収集カレンダー、選挙広報の点訳作業、小学校等の総合的学習における福祉体験学習の指導、コロナ禍のためのボランティアグループ活動発表の場の紹介などがありました。

・ 2 - (3) - ④ 定年退職者などへの地域活動参加の機会と情報の提供

効果判定Cではあるが、「社協と連携し、情報提供や活動に繋げた」とある。具体的な取組内容をお示しいただきたい。

〈小山福祉推進係長より回答〉

社会福祉協議会とは、お互い連携して、シニア世代の方の生活習慣などについて、協議しています。事業については、社会福祉協議会に実践してもらっています。内容については、社会福祉協議会で回答します。

〈社会福祉協議会 池谷地域支援係長より回答〉

社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの活動では、シニア世代の方向けに、寿クラブ連合会や高齢者福祉センター寿楽の紹介、地域のサロン活動への情報提供などを通して地域活動へつなげる支援を行いました。

・ 2 - (4) - ① 相談体制の充実

8050問題について、瑞穂町での引きこもりの相談や状況はどうでしょうか。テレビのニュース等では耳にしますが、周りではそのような話は聞かないため、教えて欲しいです。

〈社会福祉協議会 池谷地域支援係長より回答〉

東部高齢者支援センターが受ける相談では高齢者と同居の子どもが障がい等がありひきこもりで、どこにも相談できていない、あるいは相談したが未解決であるという事例があります。保健所や相談支援事業など専門の支援機関につなげる支援を行っていきませんが、場合によっては本人が支援を望まないケースもあります。継続したアプローチを行っています。

・ 2 - (5) - ② 関係団体等への働きかけ

人材リストの登録者が増えたのは良かったです。活動実績がしばらくないのは残念です。以前の会議でもお願いをしましたが、文字だけではなく利用できる作品の写真を入れたり等ホームページの表記の工夫し、もっとイメージしやすい、利用してみたいと思うような紹介として欲しいです。講師の先生の写真等があれば、どのような先生が登壇されるのか分かり、より利用しやすくなるように思います。ご検討をお願いします。

〈小峰委員より回答〉

現在のホームページは登録者ごとに項目別に活動内容、活動費、活動日時、自己PRを文字のみで掲載しています。利用者の方がわかりやすく、見やすく、そして利用したいという気持ちになるような紹介方法が望ましいと思います。しかしながら、人材リストの登録の方にご迷惑にならないようお名前や住所、連絡先などの個人情報現在、掲載していません。登録者ご本人の写真掲載は困難ですが、活動内容や自己PRで登録者とお話をしながら写真や挿し絵などを活用して、人となり、活動内容がイメージしやすく、利用してみたいくなるような工夫は研究していく必要があると思います。

・ 3 - (1) - ① 権利の擁護

成年後見制度の利用者は増えていますか。利用にあたり、委託管理料等も毎月かかるため、利用を躊躇するという話も聞いています。管理費用はどの程度かかりますか。一人暮らしの方や認知症のため自分で管理出来なくなった方が利用しやすいことが一番だと思います。

〈小山福祉推進係長より回答〉

成年後見制度が重要なことは承知しています。社会福祉協議会の権利擁護センターみずほで事業を行っておりますので、内容については、社会福祉協議会で回答します。

〈社会福祉協議会 池谷地域支援係長より回答〉

権利擁護センターみずほで行った制度の申立て支援完了件数は令和3年度には7件でした。令和2年度の4件を上回っています。第三者の専門職などの後見人が選任され、また、裁判所が報酬付与を認めた場合に後見人等に対して毎月報酬が発生します。扱う業務量によって異なりますが、目安として、裁判所からは月2万円の報酬額が示されています。権利擁護センターでは報酬の負担が困難な方にも、制度が活用できる

よう、運営委員会等で検討し、報酬制度の見直しなどを働きかけていきます。

・ 3 - (3) - ⑧ 学校関係者等と連携した非行防止、学習支援

学びのテーマパークが3年目に入り、自主学習の確立、学力向上に向けて成果について伺います。2年間スタッフで参加させていただきましたが、小学生は課題に対して集中して取り組んでいる様子でしたが、中学生は自分で考えて意欲的に取り組めない生徒も多かったと感じました。希望者だけにすると、参加人数も減ってしまい、勉強を頑張りたい子どもには参加してもらえません。また、学習サポーターが配置されている小学校は、学びのテーマパークのスタッフとしても活動してもらえますが、中学校の場合、地域からの人材探しは大変だと思います。中学生に対しての学習習慣の確立に向けた取り組みについて、もう少し違うアプローチも必要だと思います。今後の見通しはどうでしょうか。

〈小峰委員より回答〉

自主学習の確立、学力向上に向けて学びのテーマパークは変わりなく進めています。成果の一例として、ノートまとめコンクールを実施しており、年々充実し、主体的に取り組んでいます。ただし、児童・生徒の発達段階の違いから、全児童・生徒を対象としながら、中学校では参加希望者を対象とした内容に令和4年度からしています。学習に参加してほしい、学習習慣を身に付けてほしい生徒に対しては、講座を工夫して参加できる内容も企画しているところです。現在課題として、学習サポーターを配置している小学校において、学習支援員は確保できていますが、中学校には学習サポーターを配置していないことから、確保が難しい状況です。大学等をまわり、学生に依頼をしています。大学が休みの間に支援いただいているのが現状です。今後、大学との連携も含めて模索していきます。

・ 3 - (5) - ⑦ 子どもの貧困対策の推進

西多摩くらしの相談センターによる「ちえの輪」の活動も加えると良いと思いました。

〈小山福祉推進係長より回答〉

西多摩くらしの相談センターによる「ちえの輪」の活動は承知しています。西多摩くらしの相談センターとの連携の中でちえの輪の活動についてもつなげていきたいと思っています。

〈島崎子育て支援係長より回答〉

西多摩くらしの相談センターで、学びの広場「ホッとスペースちえの輪」を実施していることは承知しています。子育て支援係では、各種手当、医療費助成、各種相談の受付などで子どもの貧困に関する支援をしていますが、今後も各種相談を受けた際は「ホッとスペースちえの輪」も含めて、適切に各種サービスにつなげていきたいと考えています。

・ 3 - (7) - ④ ささえあう地域づくり

都営地区の住民主体の生活支援グループ「ちょこっと旭が丘」は、とても良いと思いました。活動実施にあたり、依頼・申込方法や利用案内・お知らせ等具体的にはどのようにされていますか。

〈中村高齢者支援係長より回答〉

活動としては、相談会を原則毎月第2木曜日の午前10時から、都営住宅シルバーピア26号棟団らん室で行っています。直接来ていただくか、高齢者支援センターが窓口となっていますので、お電話により調整をさせていただきます。利用案内としては、都営住宅在住者が対象のため、旭が丘自治会に協力をいただき、自治会広報紙でのPR及びチラシの回覧・掲示により周知しています。

・4-(3)-① 救急医療体制の確保

進捗状況「5 目標達成」となっているが、令和3年度 of 取組結果に記載された内容によって、期待した目標を達成したということで良いか。

〈鈴木健康係長より回答〉

先程、健康課長からご説明申し上げたとおり、取組内容の進捗状況を「4」に、評点を「70」に下方修正しました。引き続き、救急医療体制の確保、また小児救急医療体制の継続に努めます。

意見

- ・先日、西多摩新聞で青梅市が高齢者の見守り活動でヤクルトの事業所と協定を締結した記事を見ました。社会福祉法人だけではなく、民間事業所の社会貢献活動と手を組んでいけると効果的ではないかと考えました。町産業経済課で産業振興ビジョンに取り組み、事業所訪問等様々な働きかけを行っているので協力して取り組むと良いと思いました。

〈中村高齢者支援係長より回答〉

せっかくの機会ですので、町の「見守り協定」の締結状況について、お話しさせていただきます。ご意見いただきました青梅市の協定を確認しました。瑞穂町でも民間事業者等が、業務中に高齢者のお宅を訪問する際などで、異変に気付いた場合は町に連絡をいただけるよう、見守り協定を結んでいます。

①東京都水道局、②東京電力立川支社（⇒協定後、「東京電力パワーグリッド」と社名変更）、③第一生命立川支社、④生活協同組合コープみらい、⑤生活協同組合パルシステム東京、⑥東京都住宅供給公社、また、この7月には、⑦明治安田生命 ⑧東都生活協同組合の2者とも新たに協定を結びました。

町でも、民間事業者等と手を組み効果的に取り組んでいます。今年度4月からは、こういった分野を超えての協働に係る協定などは、その調整機能を担う新たな部署となる、協働推進課ができました。高齢者福祉課でも協働推進課と連携し、今後も様々な分野の事業所とも協定を行えるよう、可能性を模索してまいります。

質疑（専門家の方へ）

地域学校協働本部は国の取り組みです。他の地域で、上手に活動している情報があれば教えて欲しいです。瑞穂町では、学びのテーマパークとして、放課後学習を地域のスタッフ中心で行っています。学習習慣の定着が主な目的のため、現在のような取り組みだと思っておりますが、個人的には、地域で学校の子どもたちと関わり、子どもの

ためになる地域のためになる活動のため、多事業と情報共有や連携し、勉強以外にも子ども達が体験や地域活動に参加できる内容をコーディネーターが窓口となり、発信し、実施できたら良いのではないかと考えています。他で取り組んでいる活動を情報共有することで全体像がつながり、より分かりやすいのではないかと思います。アドバイスよろしくお願いします。

〈村井委員より回答〉

地域学校協働本部は文部科学省の別名コミニテイスクールと呼ばれる取り組みでございます。地域全体で子ども、学校を支えていこうとする素敵な取り組みです。平成28年頃に制度化され、あちらこちらで試行錯誤な取り組みが行われています。やはり学習支援という色合いが強いというところがあります。川崎市にある私の大学の周辺の取り組みを見ていくと、科学技術勉強会、山歩き散策会、プレイパークで楽しもうという取り組みがあり、それが重なってしまい問題になる可能性もあるため、一度立ち戻り、子どもたちで学びを深めていこうという当初の取り組みに戻ったという状況がございます。瑞穂町の子どもたちを取り巻く教育環境や課外活動体系等の状況に合わせてデザインをすることが良いと考えております。やはり、大都市ではなく、瑞穂町の地域が近く、ちょうど良いスケール感の環境の中で子どもたちに何を成長の段階で学ばせたいかということを決め、取り組みをしっかりと作っていく必要があると思います。事例が山のようにあり、文科省の事例集や各自治体がこのコミニテイスクールにこめている思いがあり、試行錯誤しながら、様々な効果や報告書等を出しています。その中から学び、考えていく必要があると思います。その一つの選択肢として、質疑書にも記載があります「個人的には、地域で学校の子どもたちと関わり、子どものためになる地域のためになる活動のため、他事業と情報共有や連携し、勉強以外にも子ども達が体験や地域活動に参加できる内容をコーディネーターが窓口となり・・・」ですが、先ほどお話しした勉強以外の活動を実施している地域もありましたが、たまたま私の大学の川崎市周辺のように勉強主体に戻る例も多いです。一方で地域活動に参加できるような内容もあり、今後この地域を知ろうという活動は、大事にされ、川崎市でも地域を知る、地域の魅力を発見しよう、地元の状況はどのようなものか考えよう、という話も出ています。どの活動を見てもおっしゃる通り地域活動は、子どもたちが身近な自分たちが育つ、暮らす地域の理解を深め、良いところ、抱えているところを改めて認識しながら、小学校・中学校と知り、高校へとつながっていければ良いと思います。中学になると勉強に部活動に急に忙しくなり、大人と触れ合う時間が取れません。土日をうまく利用し、何か実施しようとする、子どもたちが自分たちの自由な時間を奪われるようなことになります。これ以上こちらが子どもたちを拘束すべきなのか、いや、自由な時間は自発的に考える必要があります。ただし、ボランティア活動等を中学生から継続し続けることは決して悪くありません。最初は小学生の体験をふまえながら、そこで培った人脈や地域のつながりを地域の交流が分断されやすい中学生の時も無理のない範囲で継続していけば良いのではないかと思います。瑞穂町としても分断されやすい傾向があるような中で、地域の交流やコミニテイスクールをどのようなものにするか、私自身も一緒に考えていくしかありません。将来のわが町の未来の担い手になる子ども達が大人になってもここに住みたい、ここで暮らしていきたい、意思決定となる大事な出会いのきっかけとなると思います。大人との交流を通して子どものころから、自らの有用性等様々な体験を

して、人の役に立つ経験から困っている方を見て見ぬふりをしない経験をすれば良いと思います。抽象的で申し訳ないのですが、全国で多く活動が行われています。もう少し調べ、瑞穂町に近い規模感でどのようなことを行っているのかをもう少しお伝えできればと思います。今、分かっていることでお伝えしたのは、地域の特性に合わせてプログラムを組む、学習に立ち戻るケースがある、ということです。

講評、アドバイス

村井委員より、全体的な講評、アドバイス。

規模の大きな自治体と何一つ遜色ない取り組みがなされていることを強く感じています。非常に多岐にわたって細かいところまで丁寧に実施しようとしていると思います。話を聞いていて、各課いずれも適切な取り組みが行われていると感じました。しっかりと自己分析されていることが大変高く評価できるということを皆さんにも知っていただきたいです。非常に良く客観的に評価されていると感じました。更にすごいと思うのは、審議会にきちんと質問が寄せられて、一問一答で回答することです。審議会等ではあまり質問がないことが多いのですが、一つ一つに委員の皆様が丁寧に質問し、これに対して回答が行われています。

社会福祉協議会のオンラインサロンはコロナ禍では非常に重要な取り組みです。オンラインサロンを支援していた人が指導者となり、次々にサロンを立ち上げて支援し、取り組みが広がっていきます。地域にある携帯電話の販売会社もサポート体制を実施していますが、さらに広がるのは良いと思います。現在わが国の終わりの見えないコロナ禍の状況を考えると同時にオンラインサロンが画期的なのは、体調不良等で来られなくなった人が来続けることができ、持続可能なサービスが受けられることです。拠点に来られなくなったらさようならというサロンではないという価値が見直されています。弱点として、オンラインサロンとサロンの違いは、少し堅苦しく、少し緊張感があるという問題があります。しかし、それはさほどの問題ではないと聞いていますので、適材適所で上手に使いこなす時期に来ていると感じました。

もう一点、見守り協定の話が最後に出ていました。私は瑞穂町に長年関わらせていただいています。青梅市がヤクルトの事業所と協定を締結と聞きましたが、瑞穂町でも住民に対してヤクルトを配付するという取り組みは長年実施していますよね。

【並木高齢者福祉課長より説明】

ふれあい訪問事業と言いまして、月・水・金の週に3日、ヤクルトが高齢者のお宅に訪問して、一本置いてくるという見守り活動を事業として実施しています。この見守り活動事業とは別に、一般向けに訪問販売をしているヤクルトの担当者がお宅を訪問した時に何か異変に気づいたらご報告いただくという協定を青梅市が始めたそうです。不特定多数の方に対する見守りを始めたということです。瑞穂町では以前から事業を実施しております。

あえて無償としないことが重要という話もありましたが、今は無償ですか。

【並木高齢者福祉課長より回答】

非課税の方は無償で、課税の方は10円です。

この10円というのが非常に重要です。10円を支払うのに一万円札を出してくる等の行動から、認知症の早期発見に大きく貢献している話を聞いた記憶があります。ヤクルトは、昔から直接訪問販売にこだわっており、このような見守り活動ができるでき、大変ありがたいことです。地域に貢献しようとする事業所であり、協力体制を構築しない手はありません。しかし、問題点として、発見時の通報体制があります。行政なのか、社会福祉協議会なのか、自治会なのか、どこに連絡すれば良いのか、迷うケースが非常に多いそうです。企業として、個人情報管理は必要です。どこまで活用して良いか迷うところですが、ご存じのとおり個人情報保護法というのは、個人情報を活用してくださいという内容の法律です。それを正しく理解していれば、23条例外として、身体財産生命が危険と想定するという場合には本人同意なしで通報できるという法律となっています。ですから、異変を発見した場合には躊躇なく正しい情報判断をするべきです。見守りアンカーが誰であるか理解していることで、正しく情報が伝わります。瑞穂町でこれから実施していく必要があることは、誰であっても何か異変を発見したら、どのような情報を伝えるのか、アンカーとして、誰に連絡するのかをPRすることが、見守りを活性化するために大事なことです。子ども110番のようにここに駆け込めば良いということがわかりやすければ、異変を発見した時に判断しやすいと思います。そして、見守り協定8社と行っているとのことですが、今後も協定を結ぶ数を増やしていくことが大切です。過去に新聞配達の人が異変を発見するケースが多数報告されています。牛乳配達もそうです。ですが、新聞をとればこういったメリットがあるよ、牛乳配達を使うことであなたじつは見守られているという素晴らしい事実を地域の人に戻していないケースが多いです。色々な所と関わり続けていくことで、「あなたはたくさんの目で見守られているよ」という事実を情報としてフィードバックしていく必要があります。拒否をしない力というのでしょうかね。見守られ上手さんと私は呼んでいます。見守り上手を作ろうとして行政は頑張っているのですが、それとは別に自らを開き、自らのリスクを発信していける力、他者の支援を受け入れる力も大切です。受け入れる側にもこのような経験やこのような素晴らしい支えがあるということもPRしていかないとはいけません。見守り協定を結んだこの8社が、年に一度で良いので、情報交換会を開き、自分たちの成果などを共有し、広報などで発信して町民の皆様に伝えていく機会を作り、協定による武勇伝を地域に伝え、見守られる価値を見出してもらいたいです。そのような取り組みになれば良いと思います。協定を結び、ただ期待するのではなく、どんどん情報をもらいノウハウを共有していけば良いと思います。

4 その他

戸田委員より子育て応援ガイドブックの紹介。

事務局より今後の予定を連絡。

・令和4年度 第2回 令和5年3月27日（月） 午後2時30分から

5 閉会